

海外コース

海外

M オンライン英語研修コース群（毎年開催）

M オンライン英語研修コースとは

英語で話す抵抗感をなくし、海外のカウンターパートとの十分な意思疎通（コミュニケーション）を英語で行うために必要なスキルを身に付ける体験型研修（ワークショップ）、そしてニューノーマルにも対応したオンライン語学研修です。

本研修では、英語での講義、双方向のディスカッション・演習を行います。「少人数での討論形式での演習」を行うことにより、英語コミュニケーション能力と米国知財の知識の効率的な向上を目指しています。

F 海外現地研修コース群（2～3年毎に開催）

F 海外コースとは

海外コースは原則、当年度に募集し、翌年度に開催となります。

近年の多様なニーズに対応するため、新コースを複数立ち上げました。一方で、従来の研修内容と開催頻度の見直しも行いました。今後は下記のような改定した研修内容と各コース2～3年のサイクルで開催を予定しております。

本研修案内の記載は2022年4月現在の予定です。各国の情勢により、開催時期・内容は予告なく変更する場合があります。

2021年	2022年		2023年
		M01 米国 2022年6月募集 2022年9月開講予定	
		M02 欧州 2022年7月募集 2022年11月開講予定	
	M03 総合 2022年2月募集 2022年5月開講		
F04 欧州 募集終了 現地研修:2022年10月予定			F02 米国 2022年11月募集 現地研修:2023年10月予定
			F06 インド 2022年11月募集 現地研修2023年10月予定

海外	米国実務を英語で学ぶ	募集定員:12名
M01	オンライン知財英語研修 米国実務コース	2022年6月 募集予定

概要

本研修では、多くの日本企業をクライアントに持ち、日本企業に精通した専門家により提供される、米国知的財産事情に関して興味深いトピックス、「特許金銭化（マネタイゼーション）と交渉」、「企業知財マネジメント戦略」、「M&A と戦略的な特許の売買」、IPR や PGR などの「特許付与後手続き（Post Grant Proceedings）」に焦点を当て、英語での講義、双方向のディスカッション・演習を行います。「少人数での討論形式での演習」を行うことにより、英語コミュニケーション能力と米国知財の知識の効率的な向上を目指します。

研修期間	オンライン研修
2022年9月	3時間×8回

申込みコード：M01-P1

“

M01受講者の声

米国の現地代理人から英語で直接セミナーを受けられるという貴重な経験ができました。日本にいなから現地に飛び込んだような新感覚の研修でした。米国の制度について知識を高められるとともに、英語でディスカッションする勇気も養うことができました。

”

海外	欧州実務を英語で学ぶ	募集定員:12名
M02	オンライン知財英語研修 欧州実務コース	2022年8月 募集予定

概要

本研修では、多くの日本企業をクライアントに持ち、欧州知財に精通した専門家を講師に招き、欧州知財の重要かつ興味深いトピックスとして、「特許要件」、「模擬異議申立」、「オープンイノベーション」、「欧州特許侵害」等を題材とし、講義だけでなく全員参加による双方向ディスカッション形式での演習を取り入れた英語で行う研修を提供いたします。これより、欧州知財知識の拡充を行うとともに、英語コミュニケーション能力の向上を効率的に行うことを目指します。

研修期間	オンライン研修
2022年11月	3時間×8回

申込みコード：M02-P1

“

M02受講者の声

学ぶことが多い研修でした。ぜひ、実務に生かしたいと感じる点が種々ありましたので、今後の業務に活用していきたいと思います。講義毎に1~2週程度の期間があり、予復習ができたことで理解が進みました。講師の方々が日本人のことをよく理解されているような印象で、うまく進められたと思います。

”

海外	知財実務を英語で学ぶ	募集定員:16名
M03	オンライン知財英語研修 総合コース	2022年3月 募集開始

概要

本研修は、英語を話す抵抗感をなくし、海外のカウンターパートとの十分な意思疎通（コミュニケーション）を英語で行うために必要なスキルを身に付ける研修（ワークショップ）として企画しました。米国のロースクールで教授を務めておられる講師やゲスト講師（ネイティブ又は準ネイティブ）による、アメリカ法律事務所の新人研修の内容に即した実践的法律研修であり、「USPTO審査官やEPO/EUIPO審査官とのやり取り」や「侵害、非侵害に関する議論」、「ライセンス交渉」等を少人数での討論形式での演習を行いながら学んでいただくことで、英語コミュニケーション能力と知財知識の効率的な向上を目指しています。

M01研修は米国実務、M02研修は欧州実務について特化しそれぞれを深く学ぶコースであるのに対し、本研修M03は米国実務や欧州実務を広く総合して学べる欲張りコースです。

研修期間	オンライン研修
2022年5月～6月	3時間×8回

申込みコード：M03-P1

既に募集案内が発行されております。詳細は募集要項で御確認下さい。
URL:<http://www.jipa.or.jp/kaiin/kensyu/annai/kaigai/pdf/M22/M03.pdf>

M03受講者の声

オンライン開催のため、地方在住の方や子育て中の方も参加でき、よかったですと思います。知財実務に則した会話を英語で行うことがないので、とても有意義な研修でした。また、様々な実践場面を想定したシミュレーションができるというのは、日常の業務では得られない非常に貴重な機会だと思います。

M知財英語コースについての注意点

研修ご参加にあたっては下記の点ご留意の上、具体的事項については各コースの運営に従っていただくようお願い致します。

(1) 本研修は Zoom もしくは Teams を用いております。小グループに分かれてのグループディスカッションや模擬演習などはブレイクアウトセッション機能を使用します。また、母語以外である英語での集中力をキープできるように30分程度毎に区切りを入れて講義、演習を行います。講義や演習は米国人弁護士等が英語で全て行いますが、現地担当事務所の日本人エキスパートのサポートも用意されています。

(2) WEBブラウザで接続する場合は、Edgeやchrome等Microsoft社やZOOM社の推奨するブラウザをご使用下さい。

海外	アメリカ・バージニア州、ワシントンD.C.	募集定員:40名
F02	米国知的財産制度、法規、判例及び模擬裁判等の研修	2022年11月 募集予定

概要

本研修は、米国の知的財産制度及びその関連法、判例を正しく理解し、米国の知的財産権の問題に対し迅速かつ的確に対応できる能力を有する人材を育成することを目的としたものです。

現地研修では、一流の弁護士による講義、研修生による模擬裁判などを約4週間に亘り行います。模擬裁判では、敢えて質の良くない明細書を使用し、明細書の良否による権利行使への影響を体験することで、権利行使関連業務だけでなく権利取得関連業務を行っている受講生からも高い評価を得ています。また Inter Partes Review (IPR) の模擬手続きや、知財マネジメント戦略、模擬審査官インタビュー等、現地ならではのプログラムも充実させる予定です。さらに、受講者の関心課題に基づきグループ毎にテーマを選択し、自主的な学習を行い、その成果を報告書にまとめることで理解を深めます。

研修期間	現地研修
2023年4月～2024年3月	2023年10月～11月（4週間）予定

申込みコード：F02US1

“

F02受講者の声

異なる会社の知財部が約4週間もの長期間一緒に過ごす中で、他の受講生の話聞いて、自分の業務を振り返るよい機会となった。USPTOやCAFCなど普段では行けないところを訪問できた。模擬裁判は、実際の裁判のような臨場感と緊張感のもと、流れを汲み取り、理解することができた。

”

海外	インド	募集定員:20名
F06	インド知的財産事情の研修	2022年11月 募集予定

概要

本研修では、インド知的財産に精通した講師陣による制度・実務の講義を受講する事前研修、実際にインドを訪問する現地研修、そして現地研修内容の再確認と研修成果のまとめを行う事後研修の3部構成となっており、基礎から実践まで幅広い知識の拡充を図ります。

メインとなる現地研修では、インドの政治経済の中心であるニューデリーを約4日間かけて訪問し、知的財産事情はだけでなく、文化、国情にも直接触れることによって、インドでの知的財産実務を円滑化する方法を理解し、吸収することを主眼としています。

さらに現地研修では、現地企業を訪問し、知的財産部員との懇談会を実施する予定です。実際の担当者との意見交換を通じ、最新の現地ならではのインド知的財産事業の情報を吸収する機会です。

研修期間	現地研修
2023年4月～2024年3月	2023年9月又は10月予定

申込みコード：F06IN1

F 海外現地コースについての注意点

研修ご参加にあたっては下記の点ご留意の上、具体的事項については各コースの運営に従っていただくようお願い致します。

(1) 日本知的財産協会は、会員主導の組織であり、海外研修開催にあたっては研修の機会提供のみを行います。従って不測事態発生時には補償や責任を負うことができません。研修参加に際しては、旅行会社推奨又は各会員会社指定の海外傷害保険に加入していただきます。

(2) 研修への参加は所属会社の業務出張としてご参加いただきます。従って各人が会社と密に連絡を取り、会社の指示に従って必要な行動を取ることを原則とします。また、受講者の体調不良他、不測事態発生時の行動については、各会員会社の指示に従っていただきます。その際当協会は可能な限りの情報提供を行います。

2023年度以降に募集予定コース

海外	イギリス・ロンドン、ドイツ・ミュンヘン	募集定員:20名
F04	欧州特許制度、法規、判例および 模擬異議申立審理の研修	2023年11月 募集予定

概要

本研修は、欧州の知的財産制度及びその関連法を正しく理解し、欧州の知的財産権の問題に対し迅速かつ的確に対応できる能力を有する人材を育成することを目的としています。

ロンドンおよびミュンヘンでの現地研修では、現地協力事務所講師の指導のもと模擬異議申立審理の実施、イギリス裁判所、欧州・ドイツ特許庁等関連機関訪問などを予定しており、より実践的な対応能力の育成を図ります。

また、現地研修の前後には、国内での事前研修と事後研修を予定しており、全体として約1年間に亘る研修となっています。事前研修では、現地協力事務所講師による講義の他、グループ毎に関心の高いテーマを設定することで自主的な学習を促します。現地研修を経験したのち、事後研修では研修過程で習得した知識や情報をもとにテーマに沿って学習成果のまとめを行うことで、研修全般を振り返り、理解を深めるとともに知識の定着を図ります。

研修期間	現地研修
2024年4月～2025年3月	2024年9月又は10月予定

F04受講者の声

“ 欧州の知財制度を幅広く体系的に学ぶことができた。模擬異議申立など今後の欧州実務に役に立つカリキュラムとなっている。現地代理人と気軽にコミュニケーションをとれるようになるのも本研修の魅力。 ”

海外	アセアンを中心に5カ国程度	募集定員:20名
F07	アジアの知的財産事情の研修	2023年11月 募集予定

概要

本研修は、発展・変化の大きいアジア諸国（インドネシア、ベトナム、マレーシア、シンガポール、タイを中心に、韓国、台湾も訪問可能性あり*）を2～3週間かけて訪問します。

現地の事情、文化、知的財産情報に直接触れることで、アジア諸国の知財情報を収集・整理し、企業における知財実務・マネジメントに活かすことを目的としています。現地研修に加えて、国内での事前研修及び事後研修からなる3部構成で、全体として約1年間に亘る研修です。

事前研修では、現地代理人等アジア情報に精通した講師による知的財産制度・実務の講義や、各国の情勢についても紹介していただきます。現地研修は、各関係機関の訪問を通じて、個々の企業単位では経験し難い、現地官公庁、現地企業、知財法律事務所の方々と情報交流をすることができます。事後研修は、それまでの研修過程で習得した知識や情報をもとに学習成果のまとめを行い、アジアの知的財産事情についての理解・定着を深めます。

*その時々トレンドや参加者ニーズ、各国の情勢を加味し、訪問国を決定します。

研修期間	現地研修
2024年5月～2025年3月	2024年10月又は11月予定

F07受講者の声

実際に各国官公庁、企業、知財法律事務所を訪問し、同じことを色々な人に別の角度から質問することで、見かけとその実情のギャップを肌で学び取ることができた。アセアン諸国への外国出願について自信を持って意見が言えるようになった。

海外	北京、上海、広州、深圳など	募集定員:20名
F05	中国知的財産制度および最新事情の研修	2024年11月 募集予定

概要

本研修は、中国での現地研修において知財関係機関、現地有識者、現地企業等を訪問し、ディスカッションを通じて変化の激しい中国知財の最新事情を入手するとともに、模擬裁判演習を通じて、中国における訴訟の知識を深める、実務者向けの研修です。受講者の関心課題に基づきグループ毎にテーマを設定し、日本での研修と、北京、上海、広州、深圳といった主要都市での約2週間の現地研修で見識を深め、その成果を報告書にまとめることで更に理解を深めます。

研修期間	現地研修
2025年4月～2026年3月	2024年10月～11月予定

F05受講者の声

現地の知財関係機関や企業とのディスカッションを通じて最新事情について見識を深めることができた。模擬裁判研修で分かったつもりになっていたことに気づき、学習意欲が高まった。中国の知財情勢だけでなく、IT技術のめまぐるしい進歩を感じることもできた。